

# 附属機関等の運営に関する基本事項

(令和4年4月1日時点)

【所管局：デジタルサービス局】

機関名称	官民連携データプラットフォーム ポリシー策定委員会
機関種別	専門家会議
設置根拠 法令等	「官民連携データプラットフォーム ポリシー策定委員会」設置要綱
設置年月日	令和2年10月26日
機関の目的 ・所掌内容	専門知識の導入、公正の確保、利害の調整又は民意の反映を特に必要とする
委員数	7人 (うち、女性委員数 3人 )
会議公開	公開
会議 非公開理由	
議事録公開	公開
議事録を非公開と する場合の理由	
備考	
HPのURL	<a href="https://www.digitalservice.metro.tokyo.lg.jp/society5.0/dpf_policy.html">https://www.digitalservice.metro.tokyo.lg.jp/society5.0/dpf_policy.html</a>
問い合わせ先	デジタルサービス局デジタルサービス推進部デジタルサービス推進課 電話番号：03-5320-7622 FAX番号：